

#### 4. 第4号議案

##### 4. 1 規約第4条 1)「雨量・水位・流量などの気象及び河川情報の伝達・提供に関すること。」について

###### (1) 天竜川上流水時 WEB ホットライン実施要領について

令和5年6月15日より、「天竜川上流水時 WEB ホットライン実施要領(案)」を通知、運用しています。また、令和6年4月1日に改訂を実施しています。

国部整天流治第 18 号

令和 5 年 6 月 1 5 日

関係市町村長 各位

天竜川上流河川事務所長

( 公 印 省 略 )

天竜川上流水時WEBホットライン実施要領（案）について

平素は、天竜川上流の河川及びダム管理事業等にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

この度、天竜川上流水時WEBホットライン実施要領（案）を策定しましたので通知します。

**【問合せ先】**

天竜川上流河川事務所 流域治水課

流域治水課長 竹内、流域治水係長 日比

TEL : 0265-81-6415

FAX : 0265-81-6420

e-mail : cbr-tenjyochosa@mlit.go.jp